

## 猪名川河川整備への意見

高田直俊 (社)大阪自然環境保全協会

1. 三ヶ井井堰からの取水は、代かき期に毎秒 0.19 トン程度に規定されているが、堰をかさ上げして、通常の河川流量を全量取水している。その下流の流量は堰からのわずかな漏水と下水処理場の放流水である。明らかな過剰取水を早急に是正すべきである。
2. 猪名川では運動場が多すぎる。淀川のように、河川保全利用委員会を作って占用を制限していく方向をとるべきである。「青少年の健全な育成」をキャッチフレーズにするが、おとなの利用が大半である。また、出水時に多くの運動場の表層が流され、巨額の補修費を要している。
3. 藻川では、低水路の極端な蛇行部に運動場が設けられている。ここは治水上最も問題のある「輪中市街地」を抱えている。このような運動場の維持が治水よりも優先されることはあり得ない。さらに猪名川と藻川は背の高い中州と寄州が多く、高木化した樹木が多い。また、高水敷きを横断するような仮置き土砂が放置されている。洪水疎通に対する障害除去にあまりにも鈍感である。
4. 猪名川が合流する神崎川と左門殿川には、計画規模洪水の疎通を阻害する国道 2 号線橋梁や、JR 橋梁がある。これらの改修は当面先送りされるとしても、これらの洪水疎通阻害の程度を明らかにしておくべきである。

以上